

# (介護予防) 福祉用具貸与重要事項説明書

## 1. 事業所の概要

事業所名 株式会社 石 坪 京丹後営業所  
所在地 〒627-0038 京都府京丹後市峰山町富貴屋 35 番地  
**事業者番号** 2673300253  
管理者・連絡先 **豊田 光太** 電話番号 0772-69-5533  
サービス提供地域 京丹後市

## 2. 事業所の職員体制等

管理者 1 名 福祉用具専門相談員 6 名 (福祉用具相談・選定)  
管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、自らも特定 (介護予防) 福祉用具販売に当たります。  
専門相談員は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、あるいは介護者の負担の軽減に資するよう、適切な福祉用具の選定を行います。

## 3. 営業日・営業時間

営業日 月曜日～金曜日 営業時間 午前9時00分～午後5時00分  
注) 土曜、日曜、祝日を休業とするほか、年末年始も休業とする。

## 4. サービスの内容

- (1) 「(介護予防) 福祉用具貸与」は、要介護者 (要支援者) に必要な福祉用具のうち、厚生労働大臣が定めた種目の用具を貸与する介護保険上のサービスです。
- (2) 利用者の心身の状況、希望、置かれている環境等を踏まえた適切な福祉用具の選定の援助、取付け、調整等を行います。
- (3) 本契約期間中、次の福祉用具を貸与します。
  1. 車椅子 2. 車椅子付属品 3. 特殊寝台 4. 特殊寝台付属品 5. 床ずれ防止用具
  6. 体位変換器 7. 手すり 8. スロープ 9. 歩行器 10. 歩行補助つえ
  11. 認知症老人徘徊感知機器 12. 移動用リフト 13. 自動排泄処理装置
- (4) 利用料金は、別掲商品カタログ記載の料金とします。介護保険適用の場合、サービス利用料金から保険給付額を差し引いた差額分を本人負担額とします。
- (5) その他の費用
  - ・通常の事業実施地域内のサービスの場合、搬入費・交通費等その他の費用については申し受けません。
  - ・通常の事業実施地域外のサービスの場合、通常の事業実施地域を超えた地点から 1 km あたり 10 円の交通費を頂きます。
  - ・工事や重機など特別な措置が必要な場合は実費を頂きます。  
この場合、書面にて事前に金額を提示して同意を得るものとします。

## 5. 秘密の保持

- (1) 当事業所の職員は、業務上知り得た利用者又は御家族の秘密を固く保持します。
- (2) サービス担当者会議等で利用者又は御家族の情報を使用しなければならない場合は、あらかじめ利用者

又は御家族の同意を得るものとします。

(3) サービス従事者が退職後、在職中知り得た利用者及びその家族の秘密を漏らすことがないように必要な措置を講じます。

## 6. 損害賠償

貸与商品の欠陥・故障により、もしくはサービスの実施にともない当事業所の責により事故が生じた場合、その損害を賠償するものとします。

## 7. 事故発生時の対応

利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、事故の状況及び事故に際して採った処置について記録し、市及び府に報告します。利用者に対するサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

## 8. 相談、苦情、事故受付対応窓口、緊急連絡先

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

京丹後営業所      電話番号 0772-69-5533      FAX 番号 0772-69-1500  
お客様相談コーナー相談員 赤井 直人 (あかい なおと)  
対応時間      午前9時00分～午後5時00分

(2) 公的機関においても、次の機関において苦情申出等が出来ます。

京丹後市健康長寿福祉部長寿福祉課

京都府京丹後市峰山町杉谷691

電話番号 0772-69-0330      FAX 番号 0772-62-1156

京都府国民健康保険団体連合会

京都市下京区烏丸通四条下ル 水銀屋町 620COCON 烏丸内

電話番号 075-354-9050      FAX 番号 075-354-9055

利用時間 午前9時00分～午後5時00分

-----  
サービス提供開始にあたり、ご利用者に対して本書をもとに重要事項を説明し、交付しました。

令和            年            月            日

事業者      指定番号 2673300253

住所      京都府京丹後市峰山町富貴屋 35 番地

事業者名 株式会社 石 坪      京丹後営業所

説明者 \_\_\_\_\_

-----  
私は、事業者から重要事項の説明を受けた上で受領し、サービスの提供を受けること並びにその料金を支払うことに同意します。また、サービス担当者会議への私の個人情報提供についても同意します。

特定福祉用具貸与サービスの利用内容・取り扱い説明書の交付及び説明を受け、確認をしました。

令和            年            月            日

利用者 \_\_\_\_\_

代理人 \_\_\_\_\_

家族代表者 \_\_\_\_\_ 【続柄】 \_\_\_\_\_

# 特定（介護予防）福祉用具販売重要事項説明書

## 1. 事業所の概要

事業所名 株式会社 石 坪 京丹後営業所  
所在地 〒627-0038 京都府京丹後市峰山町富貴屋 35 番地  
**事業者番号** 2673300253  
管理者・連絡先 **豊田 光太** 電話番号 0772-69-5533  
サービス提供地域 京丹後市

## 2. 事業所の職員体制等

管理者 1 名 福祉用具専門相談員 6 名（福祉用具相談・選定）  
管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、自らも特定（介護予防）福祉用具販売に当たります。  
専門相談員は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、あるいは介護者の負担の軽減に資するよう、適切な福祉用具の選定を行います。

## 3. 営業日・営業時間

営業日 月曜日～金曜日 営業時間 午前9時00分～午後5時00分  
注）土曜、日曜、祝日を休業とするほか、年末年始も休業とする。

## 4. サービスの内容

- 「特定（介護予防）福祉用具販売」は、要介護者（要支援者）に必要な福祉用具のうち、厚生労働大臣が定めた種目の用具を販売する介護保険上のサービスです。
- 利用者の心身の状況、希望、置かれている環境等を踏まえた適切な福祉用具の選定の援助取付け、調整等を行います。
- 以下の福祉用具を販売します。
  - 腰掛便座
  - 入浴補助用具
  - 簡易浴槽
  - 自動排泄処理装置の交換可能部品
  - 移動用リフトのつり具
  - 排泄予測支援機器
  - スロープ
  - 歩行器
  - 歩行補助つえ
- 利用料金は、別掲商品カタログ記載の料金とします。介護保険適用の場合、サービス利用料金から保険給付額を差し引いた差額分を本人負担額とします。（但し、事業所に全額を支払われた場合、所定の手続きを経ることにより保険給付額が償還されます。限度額：10万円）
- その他の費用
  - 通常の事業実施地域内のサービスの場合、搬入費・交通費等その他の費用については申し受けません。
  - 通常の事業実施地域外のサービスの場合、通常の事業実施地域を超えた地点から1kmあたり10円の交通費を頂きます。
  - 工事や重機など特別な措置が必要な場合は実費を頂きます。この場合、書面にて事前に金額を提示して同意を得るものとします。

## 5. 秘密の保持

- 当事業所の職員は、業務上知り得た利用者又は御家族の秘密を固く保持します。
- サービス担当者会議等で利用者又は御家族の情報を使用しなければならない場合は、あらかじめ

